

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月21日

【事業年度】 第105期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 明 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614-8465

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 福本 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233-7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 漆谷 謙

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	183,204	187,076	196,072	188,718	185,399
経常利益 (百万円)	5,816	5,209	2,778	1,529	8,106
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,640	3,342	2,085	710	4,878
包括利益 (百万円)	6,701	8,356	2,837	658	4,895
純資産額 (百万円)	87,576	92,909	89,091	88,518	92,053
総資産額 (百万円)	166,786	174,395	169,995	155,895	156,897
1株当たり純資産額 (円)	695.08	735.51	703.57	3,489.59	3,628.89
1株当たり当期純利益 金額 (円)	21.07	26.57	16.54	28.12	193.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.4	53.1	52.2	56.6	58.5
自己資本利益率 (%)	3.1	3.7	2.3	0.8	5.4
株価収益率 (倍)	27.57	23.56	31.38	102.07	16.73
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,641	5,795	1,742	9,229	11,301
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,729	2,791	2,157	1,150	4,072
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,025	783	4,208	7,572	5,762
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,442	18,989	14,176	14,448	15,976
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	5,288 〔1,360〕	5,365 〔1,525〕	5,568 〔1,611〕	5,273 〔1,660〕	5,124 〔1,610〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	128,548	126,373	129,401	129,681	128,324
経常利益 (百万円)	2,189	2,732	1,664	1,729	5,943
当期純利益 (百万円)	1,221	1,829	885	2,712	4,667
資本金 (百万円)	26,137	26,137	26,137	26,137	26,137
発行済株式総数 (千株)	132,891	132,891	132,891	132,891	26,578
純資産額 (百万円)	73,279	74,397	70,925	72,975	75,728
総資産額 (百万円)	128,828	131,723	125,994	123,624	128,130
1株当たり純資産額 (円)	582.99	590.70	561.96	2,886.93	2,996.39
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	30.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	9.75	14.54	7.02	107.35	184.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	56.5	56.3	59.0	59.1
自己資本利益率 (%)	1.7	2.5	1.2	3.8	6.3
株価収益率 (倍)	59.59	43.05	73.93	26.73	17.49
配当性向 (%)	102.6	68.8	142.4	46.6	16.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	1,944 〔525〕	1,927 〔533〕	1,903 〔516〕	1,887 〔458〕	1,873 〔379〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- 4 当事業年度(第105期)の1株当たり配当額30.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額25.00円の合計であります。平成29年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額25.00円は株式併合後の金額となります。

2 【沿革】

年代	年	月	沿革
明治	39	4	大阪市北区に故 会長 水野利八が美津濃兄弟商會を創業、運動用服装品などの製造販売を開始
	45	5	東京都神田区に東京支店を開設
大正	10	7	大阪市福島区に大阪工場建設、操業開始（平成18年4月に売却）
	12	7	美津濃運動用品株式会社に改組（資本金150万円）
昭和	2	7	大阪市東区に鉄筋コンクリート造地上8階地下1階本社屋完成移転
	17	1	社名を美津濃株式会社に変更
	18	3	岐阜県養老郡に養老工場（現 ミズノテクニクス株式会社）建設、操業開始
	36	10	大阪証券取引所市場第二部に株式上場（資本金2億円）
	37	12	東京証券取引所市場第二部に株式上場（資本金3億2千万円）
	43	11	大阪市福島区に大阪営業センター新築完成（平成18年4月に売却）
	45	9	財団法人 水野スポーツ振興會（現 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団）を設立
	47	7	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定（資本金12億円）
	49	7	東京都千代田区に東京営業センター完成、営業開始
	52	2	財団法人 水野国際スポーツ交流財団（現 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団）を設立
	56	9	兵庫県宍粟郡（現 宍粟市）に子会社 ミズノランバード株式会社を設立（現在はミズノテクニクス株式会社に統合）
	59	1	大阪市鶴見区に大阪流通センターを開設、操業開始（平成20年8月に大阪市住之江区に移転）
平成	61	5	台湾 台北に子会社 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION を設立
	元	3	東京店 エスポーツミズノを新築、営業開始
	3	10	カナダ オンタリオ州に子会社 MIZUNO CANADA LTD. を設立
	4	3	大阪市住之江区に地上31階地下3階建の新本社（ミズノクリスタ）を完成、事業開始
	4	9	名古屋営業所を移転拡張し、名古屋市北区に名古屋支社を開設
	4	9	香港に子会社 MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. を設立
	6	4	中国 上海に子会社 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. を設立
	7	1	英国 バークシャーにイギリス支店を開設
	7	1	ドイツ ミュンヘンにドイツ支店を開設（平成25年3月にアッシュハイムに移転）
	8	11	米国 ジョージア州に子会社 MIZUNO USA, INC. を設立
	10	4	フランス ジャンティにフランス支店を開設（平成12年2月にシャビーユに移転）
	10	9	福岡営業所を移転拡張し、福岡市博多区に九州支社を設立
	14	4	養老工場を会社分割し、社名をミズノテクニクス株式会社として事業継承
	17	5	中国 上海に子会社 MIZUNO (CHINA) CORPORATION を設立
	20	7	オーストラリア メルボルンに子会社 MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY. LTD. を設立
	22	4	株式会社ミズノウエルネスとミズノアルファサービス株式会社を統合（社名をミズノスポーツサービス株式会社に改称）
	22	10	株式会社ミズノインダストリー四国と株式会社ミズノインダストリー氷上を統合（社名をミズノアパレルテクニクス株式会社に改称）
	24	6	セノー株式会社の全株式を取得し完全子会社化
	25	1	株式会社ミズノインダストリー波賀など製造子会社3社をミズノテクニクス株式会社に統合
	25	1	イタリア旧代理店の全持分を取得、MIZUNO ITALIA S.R.L. と改称
	25	4	韓国 ソウルに子会社 MIZUNO KOREA LTD. を設立
	25	5	スペイン バルセロナに子会社 MIZUNO IBERIA, S.L. を設立
	25	11	シンガポールに子会社 MIZUNO SINGAPORE PTE. LTD. を設立
	26	9	ノルウェーに子会社 MIZUNO NORGE AS を設立
	27	1	MIZUNO (CHINA) CORPORATION を SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. に統合
	27	4	ミズノアパレルテクニクス株式会社をミズノテクニクス株式会社に統合

3 【事業の内容】

当社グループは、美津濃株式会社(当社)を中心として、子会社20社及び関連会社6社で構成されており、スポーツ品の製造及び販売を主な事業内容としております。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 日本

ベースボール品、スポーツウエア、スポーツシューズ、ゴルフ品などスポーツ品全般の製造及び販売を主たる事業としております。そのほか、日本国内ではスポーツ施設の建設工事(当社)、スポーツ施設の運営及び運営受託(当社及びミズノスポーツサービス株式会社)、スクールビジネス(当社)並びにスポーツ機器の製造・販売(セノー株式会社ほか)などの事業を行っております。

(2) 欧州

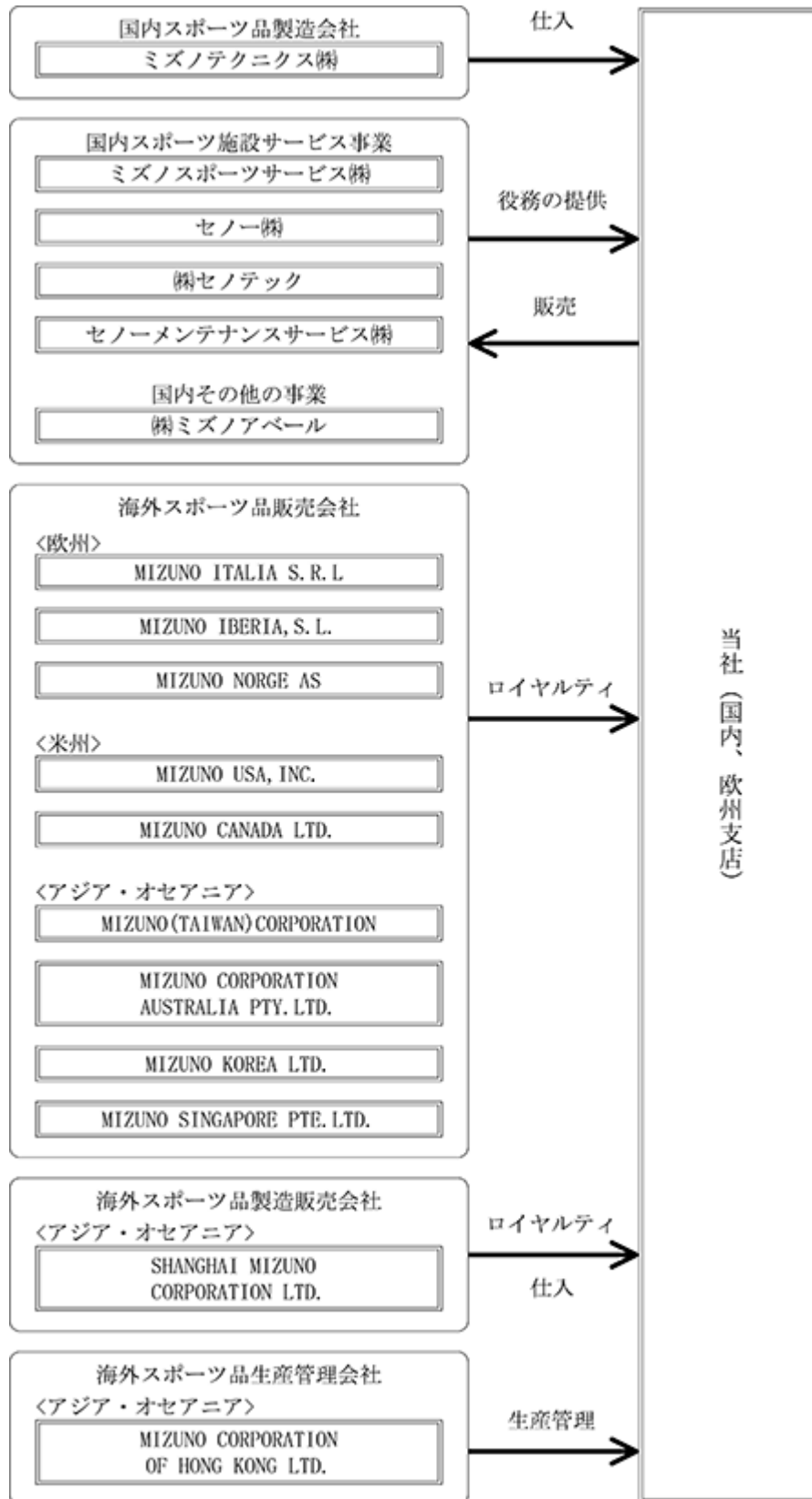
スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフ品の販売

(3) 米州

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品及びゴルフ品の製造又は販売

(4) アジア・オセアニア

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品及びゴルフ品の製造又は販売



(注) ……連結会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ミズノテクニクス株式会社 1	岐阜県養老郡	100	スポーツ品の製造	100.0	当社商品の製造
ミズノスポーツサービス株式会 社	大阪市中央区	10	スポーツ施設の運 営・運営受託	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等1名
株式会社ミズノアベール	大阪市中央区	20	各種サービスの提 供	100.0	当社への役務の提供 役員の兼任等1名
セノー株式会社	千葉県松戸市	200	スポーツ機器の製 造・販売	100.0	役員の兼任等1名
株式会社セノテック	群馬県沼田市	10	スポーツ機器の製 造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等1名
セノメンテナンスサービス株 式会社	千葉県松戸市	10	スポーツ機器のメ ンテナンス	100.0 (100.0)	役員の兼任等1名
MIZUNO USA, INC. 1	米国 ジョージア州	千米ドル 65,000	スポーツ品の製 造・販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO CANADA LTD.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	台湾台北市	千NTドル 45,000	スポーツ品の販売	80.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	香港	千HKドル 31,892	生産管理にともな う各種役務の提供	100.0	当社への役務の提供
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 1	中国上海市	千米ドル 49,800	スポーツ品の製 造・販売	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等1名
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY.LTD.	オーストラリア メルボルン	千豪ドル 2,500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO ITALIA S.R.L.	イタリア トリノ	千ユーロ 500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO IBERIA, S.L.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 3	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO NORGE AS	ノルウェー クリスチャンサン ド	千ノル ウェー クロー ネ 30	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等1名
MIZUNO KOREA LTD.	韓国 ソウル	百万ウォン 1,100	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千米ドル 3,000	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名

上記のほか、非連結子会社が3社、関連会社が6社あります。

(注) 1 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 1 特定子会社に該当いたします。

3 議決権の所有割合の括弧「()」内は、間接所有割合を内数で示しております。

4 MIZUNO USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の米州セグメント売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	2,342	[1,560]
欧州	278	[1]
米州	361	[41]
アジア・オセアニア	2,143	[8]
合計	5,124	[1,610]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除いている。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,873 [380]	42.5	18.4	6,211

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,644	[379]
欧州	229	[1]
合計	1,873	[380]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ユニオンショップ制の形態をとる労働組合 ミズノユニオンが組織され活動を行っております。同ユニオンは、上部団体としてのU Aゼンセンに属しております。加入者数はグループ内合計で1,629人です。なお、労使関係について特段記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、中長期の経営方針を定め、それをさらに年度の全社方針に展開し事業推進しております。当社グループは、この経営理念により、スポーツの振興と発展のため積極的に使命と役割を果たし、社会への貢献と企業の発展を目指しております。

また、当社グループは、主たる経営指標としてROA（総資産事業利益率）を採用しております。ROAは収益的成長と財務状態が適正にバランスすることにより向上する指標であり、現時点で中期的な目標を連結ベースで7%以上といたしております。この目標を達成するために、資産の効果的・効率的な投下による収益の最大化を図り、企業価値を増大させていきたいと考えております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値向上のため、下記の項目を経営の重点課題と位置づけ、事業に取り組んでまいります。

米州事業の更なる収支改善

当連結会計年度の米州事業の収支は、在庫管理強化に伴う売上総利益率の改善や、経費削減を推し進めた結果、前連結会計年度に比べ大幅に改善をいたしました。赤字からの脱却を達成するまでには至りませんでした。

引き続き、業務の効率化や経費削減を進めるとともに、効果的なマーケティング施策の実践とより付加価値の高い製品・サービスの提供に努め、早期の黒字化を達成したいと考えています。

フットウエアビジネスの売上回復

フットウエアビジネスの売上回復に向けて、営業面におきましては、欧米での粗利額低迷の要因であった在庫品整理及び良質な売上に向けての供給量調整を終え、再興に向けての体制は整いつつあります。

商品面におきましては、近年アスレジャーに代表されるファッションとスポーツの融合が世界的な消費者の嗜好となり、機能性だけでなく日常生活を豊かにする情緒的価値の向上が購買要素となるため、パフォーマンスアップ、快適性の追求とともに、見た目の新規性に加え消費者の使用シーンにマッチしたデザインを強化してまいります。

また、デジタルを活用しながら、消費者インサイトの探求や話題性を高め、お客様にサービスと情報を多く提供することにより、回復へと繋げる所存です。

さらに、サッカー、バドミントン、卓球、ワークなどのカテゴリーを幅広く強化し、フットウエアビジネス全体の底上げを図ってまいります。

経営効率の更なる向上

ここ数年来続いていた売上総利益率の低下は、原価低減施策の成果などにより当連結会計年度において、一定の歯止めをかけることができました。

今後も原価低減に向けた取り組みを継続するとともに、経営資源の配分の見直しを行い、新しい事業領域への投資を加速させることにより、新たな成長戦略を構築し、目標とする経営指標（ROA、ROE）の一層の向上を目指してまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）について決議しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売やスポーツ施設の運営などの事業をグローバルで展開する当社グループを統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感であります。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素であります。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断いたします。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げました。それにはグループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成してまいります。

このためにも中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくことといたしております。

< 海外市場でのシェア向上 >

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えております。高いレベルのパフォーマンスを追求するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

< 商品開発力の強化 >

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えております。従って、これらのプロダクト領域の開発に経営資源の配分ウエイトを高めてまいります。

< 健康関連事業への取組み強化 >

日本国内は、少子高齢化が加速するにともないシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入いたしました。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールであります。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示いたします。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外取締役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行います。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識するとともに、リスクの回避やリスクが発生した場合の対処・対応を事前に定めておりますが、業績等に影響を与える事項はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グローバルな事業展開において潜在するリスク

当社グループは、世界各地域に販売拠点や生産拠点を置くなど積極的に海外進出を推進しております。販売拠点は、欧州、北米、アジア、オーストラリアなどにおいて現地法人及び支店として展開していることに加え、現地の販売代理店を経由して当社製品の販売を行っております。また、中国、インドネシア及びベトナムなどには、スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフクラブなど当社グループの主力商品を製造している自社工場やOEM委託工場が存在しております。

これらのグローバルな事業展開には、進出先における予測不能な法令・規則の変更が行われたり、テロ・戦争・暴動・ストライキその他の要因による政治的・社会的・経済的混乱などが発生した場合には、当社グループのその後の事業展開が継続できないおそれがあり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、世界各地域で製造・販売等の事業活動を行っておりますが、グループ各拠点の外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けております。グループ各拠点は、為替変動の影響を最小限にとどめるためにリスクヘッジ手段として先物為替予約取引を行っておりますが、予想を大きく上回るなど不測の変動が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥

当社グループは、当社が定めた厳格な品質管理や品質保証に係る規程のもと、製品の生産を行っておりますが、スポーツやアウトドアなどアクティブな状況で使用される製品は、当社基準の想定を上回り破損し、破損によりユーザーや第三者を負傷させたり、器物の損傷を招くなどの潜在的なリスクを有しております。当社グループは、製造物責任保険に加入し、不意の訴訟や賠償要求に備えておりますが、保険で十分にカバーできるという保証はありません。また、万一、リコールが発生した場合には、製品回収・交換・設計変更などによる多大なコスト増大や、ブランドイメージや社会的評価の低下とそれともなう売上高減少をまねくことになり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループが製造・販売する商品に関しては、天然皮革、天然樹脂、木材、金属及び石油製品などを原材料として使用しております。これらの原材料は資源価格の変動リスクにさらされており、不測の資源価格の上昇が発生した場合には、原材料コストの増大によって当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが顧客に対して商品販売やサービス提供を行うに際しては、顧客の情報管理に最大限に注意を払い漏洩しないための情報システム防御を実行しております。しかしながら、第三者等による情報システムへの意図的な侵入が行われたり、様々な原因や理由によって情報システムが停止するなどの問題が予想され、それによって個人を含む顧客情報の漏洩や流出が発生するリスクが存在いたします。万一、このような事態が発生した場合には顧客からの損害賠償請求や信用の失墜により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地震等の自然災害

地震等の自然災害の発生により、当社グループの販売や生産の拠点が損害を受け、操業の中断や物流の遅延、多額の復旧費用が発生するリスクが存在いたします。たとえ自社の施設や商品等への直接的な損害が限定的であったとしても、取引先や仕入先・製造委託先が被災した場合や消費活動の低迷などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当連結会計年度において当社グループは、「米州事業の改善」、「ゴルフビジネスの再建」及び「原価低減を主とする経営効率の向上」を最重要課題と位置づけ事業経営に取り組んでまいりました。「米州事業の改善」については、在庫のコントロールや経費削減などの施策を実施した結果、損益は大きく改善しました。「ゴルフビジネスの再建」については、市場が下げ止まりの兆しを見せている中、ブランド価値向上の取り組みを進めており、特にカスタムフィッティングがグローバルで好調に推移しました。「原価低減を主とする経営効率の向上」については、生産、仕入コスト削減の取り組みの成果及び為替の影響による仕入コストの減少などにより、売上総利益率が向上しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高は、主に利益重視の良質な売上確保に向けた取り組みの結果、33億1千8百万円減収（前年同期比1.8%減）の1,853億9千9百万円となったものの、営業利益は、売上高総利益率の上昇、経費の抑制により65億9千9百万円増益の80億4千3百万円（前年同期比456.9%増）となりました。経常利益は、営業利益の増加などにより、65億7千6百万円増益（前年同期比430.0%増）の81億6百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、41億6千8百万円増益（前年同期比586.7%増）の48億7千8百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

a 日本

日本は、サッカー、卓球、バドミントンなどの種目を扱う競技スポーツ品販売事業が好調でした。野球品販売事業の売上高は競技人口の減少などにより前年同期をやや下回りましたが、ゴルフ品販売事業の売上高は、カスタムクラブが好調であったことなどにより前年同期を上回り、収益も大きく改善しました。自治体の指定管理施設の運営や工事、体育器具の販売を行うスポーツ施設サービス事業やライフスタイル品販売事業は堅調に推移しました。

営業利益は、商品設計や調達方法の見直しなどの原価低減活動の成果などにより、大幅な増益となりました。

これらの結果、売上高は8億5千7百万円増収（前年同期比0.7%増）の1,293億3千9百万円とほぼ前年並みでしたが、営業利益は42億8百万円増益（同133.9%増）の73億5千1百万円と大幅な増益となりました。

b 欧州

欧州は、主力のランニングシューズが、利益重視の良質な売上確保に向けた取り組みにより減収となりましたが、利益率は改善しました。一方、昨年度より市場に参入したテニスシューズが好調に推移するなど、競技スポーツ品販売事業は堅調に推移しました。ゴルフ品販売事業ではカスタムクラブが好調に推移し、低迷が続いた市場に明るさが見えました。営業損失は、滞貨在庫の処分販売の減少や販売先の構成変化などにより縮小しました。

これらの結果、売上高は9億5千7百万円減収（前年同期比6.3%減）の143億1千4百万円でしたが、営業損失は1億3千9百万円縮小し、6千4百万円となりました。

なお、当連結会計年度における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：147.23円（前年同期142.97円）、ユーロ（欧州支店）：129.44円（前年同期119.28円）

ユーロ（子会社）：126.84円（前年同期121.38円）、ノルウェークローネ：13.59円（前年同期13.08円）

c 米州

米州は、前年のランニングシューズの在庫過多、競争激化といった厳しい状況からの脱却を図っており、売上高は減少したものの在庫や販売単価は持ち直し、売上総利益率は大きく改善しました。また一層の経費削減も進めており、収益力は回復しつつあります。また、欧州同様にカスタムクラブを中心にゴルフ品販売事業に好転の兆しが見えています。

これらの結果、売上高は33億4千3百万円減収（前年同期比13.8%減）の208億1千6百万円でしたが、営業損失は23億3千4百万円縮小し、2億9百万円となりました。

なお、当連結会計年度における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：112.35円（前年同期110.26円）、カナダドル：86.50円（前年同期82.96円）

d アジア・オセアニア

アジア・オセアニアの業績は、売上高は、ランニングシューズが苦戦したものの、他セグメント同様、ゴルフ品販売事業に回復の兆しが見えていることや、韓国で競技スポーツ品販売が好調であったことなどにより微増となりましたが、営業利益は中国やシンガポールで一時的な経費が発生した結果、減益となりました。

これらの結果、売上高は1億2千5百万円増収（前年同期比0.6%増）の209億2千9百万円とほぼ前年並みとなりましたが、営業利益は9千万円減益（同8.4%減）の9億9千3百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.69円（前年同期3.41円）、香港ドル：14.42円（前年同期14.21円）

中国元：16.62円（前年同期16.60円）、豪ドル：86.04円（前年同期81.69円）

韓国ウォン（100ウォンあたり）：9.96円（前年同期9.47円）

米ドル（シンガポール）：112.35円（前年同期110.26円）

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億1百万円増加して1,568億9千7百万円となりました。受取手形及び売掛金が8億1千2百万円、投資有価証券が25億6千4百万円、流動、固定の繰延税金資産が3億7千3百万円、それぞれ増加し、商品及び製品が6億8千1百万円、建物、土地等の有形固定資産合計が3億2千7百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ25億3千3百万円減少して648億4千3百万円となりました。支払手形及び買掛金が2億6千7百万円、退職給付に係る負債が9億1千7百万円、長短の借入金が合計で43億5千6百万円減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ35億3千5百万円増加して920億5千3百万円となりました。退職給付に係る調整累計額が3億2千1百万円、為替換算調整勘定が2億4千9百万円、その他有価証券評価差額金が4億7千1百万円、それぞれ増加した一方、繰延ヘッジ損益が11億2千万円減少したことなどによります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.6%からへ58.5%へと1.9ポイント上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は159億7千6百万円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは113億1百万円の収入となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益78億2千5百万円、減価償却費の計上29億5百万円、たな卸資産の減少額13億9千3百万円、支出の主な内訳は、売上債権の増加額7億6千1百万円、法人税等の支払額6億6千6百万円であります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは40億7千2百万円の支出となりました。収入の主な内訳は有形固定資産の売却による収入1億2千3百万円、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出15億9千8百万円、無形固定資産の取得による支出6億5千8百万円、投資有価証券の取得による支出20億3千1百万円であります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは57億6千2百万円の支出となりました。収入の主な内訳は長期借入れによる収入33億4千万円、支出の主な内訳は短期借入金金の減少30億2千5百万円、長期借入金金の返済による支出46億8百万円、配当金の支払額12億6千万円であります。

生産受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	15,784	104.2
米州	2,111	95.8
アジア・オセアニア	3,594	75.0
合計	21,490	97.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「欧州」の生産実績はありません。

b 受注実績

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	129,339	100.7
欧州	14,314	93.7
米州	20,816	86.2
アジア・オセアニア	20,929	100.6
合計	185,399	98.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。その前提となる様々な要因については、過去の実績、現在の状況及び将来の想定を総合的に勘案し、合理的と考えられる見積りと判断に基づいて適用しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a 繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループでは、将来の課税所得や加減算などのスケジュールに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

b 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される計算基礎を用いて算出されております。その見積り数値と実績が異なる場合、または見積り数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

割引率の見積りにあたっては、安全性の高い長期の債券利回りを基礎に決定しております。また、期待運用収益率については、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定しております。

c 減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。

回収可能価額は見積り将来キャッシュ・フロー及びその他の見積り及び仮定から合理的に決定しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、これらの見積り及び仮定が将来変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損認識の可能性があります。

d 有価証券及び投資有価証券の評価

当社は、純投資目的及び長期的な協力関係や取引関係の観点から株式等を所有しており、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に株式等の減損処理を実施することとしております。即ち、時価のある「その他有価証券」については、期末時価が帳簿価格を30%以上下回った場合に、また、時価のない「その他有価証券」については評価対象となる純資産額が帳簿価格を50%以上下回った場合に減損処理を実施するものであります。従って、将来の株式市場や投資先の業績動向により、これらの有価証券及び投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、ROA（総資産事業利益率）とROE（自己資本当期純利益率）を目標とする経営指標と位置付けておりますが、収益的成長と財務状態が適正にバランスすることにより向上するROAを特に重要な経営指標として目標値を設定しております。現時点で中期的な目標とするROAを連結ベースで7%以上といたしております。当連結会計年度におけるROAは5.3%（前年同期比4.2ポイント改善）であり、目標を達成するために、引き続き資産の効果的・効率的な投下による収益の最大化を図り、企業価値を増大させていきたいと考えております。

a 売上高及び売上総利益

売上高は33億1千8百万円減収（前年同期比1.8%減）の1,853億9千9百万円となりました。国内事業は概ね堅調に推移したものの、北米ランニングシューズ市況が引き続き厳しい状況であったことが主な要因であります。売上総利益率は生産、仕入コスト削減の取り組みの成果及び為替変動の影響により前年同期比で3.1ポイント改善し、売上総利益は46億2千6百万円の増益となりました。

b 販売費及び一般管理費、営業利益及び経常利益

販売費及び一般管理費は19億7千3百万円減少いたしました。

この結果、営業利益は65億9千9百万円増益（前年同期比456.9%増）の80億4千3百万円となりました。また、営業利益率は前年同期比で3.5ポイント改善しております。また、営業外損益では2千2百万円の減益要因となりました。

この結果、経常利益は営業増益を主因として、65億7千6百万円増益（前年同期比430.0%増）の81億6百万円となりました。

c 特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前年度の退職給付信託設定益等の影響により25億1千4百万円減少いたしました。特別損失は、減損損失や事業構造改善費用の影響等により7億5千8百万円減少いたしました。法人税等は、税金等調整前当期純利益の増加を主要因として、6億5千5百万円増加いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は41億6千8百万円増益（前年同期比586.7%増）の48億7千8百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品、原材料等の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用及び維持更新等を目的とした設備投資等であります。これらの資金需要に対しては、営業活動から獲得する自己資金並びに金融機関からの借入による調達を基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動により113億1百万円の資金を獲得しました。一方、既存設備等の維持更新を主な目的に有形無形固定資産の取得に22億5千7百万円、余資の運用として投資有価証券の取得に20億3千1百万円を支出したことなどにより、投資活動として40億7千2百万円を支出しました。また、借入金の減少に42億9千3百万円、配当金の支払いに12億6千万円を支出したことなどにより、財務活動として57億6千2百万円を支出しました。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は159億7千6百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念と長期経営方針に基づき、グローバル事業戦略に沿った商品開発を基本的なコンセプトとしております。そのためには、スポーツ工学及びスポーツ科学の研究を基盤とした基幹技術や素材の研究・開発を行うことが中核的な活動であり、そのことにより高機能製品の開発が実現されると考えております。同時に製品を実現するための生産技術の開発を進め、それらの技術が蓄積されることによりプロダクション機能の強化が果たされるものと考えております。

現在、研究開発活動の体制は、スポーツ品の製造に関しては、基礎研究・機能研究など広範で中長期的な視点で研究開発を行う当社の研究開発部と各グローバルプロダクト部門（アパレル、フットウエア、イクイップメント）の開発セクションを中心として、MIZUNO USA, INC.の開発部門やミズノテクニクス株式会社の技術部門、セノー株式会社開発本部などもその役割を担って推進しております。基盤技術や素材・製品の研究開発にあたっては、独自の研究に加え、多くの大学の研究室や取引先企業の研究開発部門等とも密接に連携を図り協力関係のもと遂行しております。

また、最近においては長年スポーツで培った技術をスポーツ以外の分野でも活用すべくライフイノベーション分野や産業資材分野への応用展開にも力を入れております。ミズノのスポーツテクノロジー、商品・サービスを通じて健康・快適・安全の領域でより多くの方が生きがいや喜びを感じ幸せに暮らす事に貢献出来るように、またより安全で快適な社会を作ることに貢献できるように研究開発を進めています。ミズノグループでの研究開発に携わる人員はグループ全体で215名であります。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は25億9千8百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、総額22億5千7百万円（セグメント間取引調整後）の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な発生要因は、既存設備の維持・更新に加え、情報システム分野への投資によるものであります。

なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引調整前のものであります。

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア
設備投資金額	2,572	158	269	271

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 主な所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 大阪店 (大阪市中央区)	日本	販売設備	37	0	1,604 (1,063.99)	-	10	1,653	30
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備 生産管理設備	9,799	17	4,342 (15,528.87)	206	1,195	15,561	902
東京本社 東京営業センター (東京都千代田区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	811	0	3,589 (1,789.12)	7	22	4,433	417
名古屋支社 (名古屋市北区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	352	-	212 (1,308.20)	-	3	568	65
九州支社 (福岡市博多区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	358	-	239 (2,740.86)	0	3	601	41
イギリス支店 (イギリス パークシャー)	欧州	総合統括業務 施設 販売設備	388	51	95 (12,140.58)	-	530	1,066	147

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ミズノテクノ ス株式会社	本社.工場 (岐阜県養老郡 養老町)	日本	ゴルフ品、 野球品生産 設備	465 〔246〕	217 〔1〕	1,881 (98,174.74) 〔819〕	2	74 〔3〕	2,640 〔1,070〕	279
ミズノスポーツ サービス株式会 社	スポーツクラブ (大阪市阿倍野 区)	日本	スポーツ施 設の運営等 に係る設備	211 〔15〕	3	- (1,537.32) 〔345〕	116	45 〔0〕	377 〔361〕	124
セノー株式会社	本社.工場 (千葉県松戸市)	日本	スポーツ機 器の製造販 売設備	280	11	2,215 (66,391.80)	47	65	2,620	186

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 上記中〔外書〕は、提出会社からの賃借設備であります。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MIZUNO USA, INC.	本社 (米国 ジョージア州)	米州	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	1,666	268	110 (40,468.60)	-	283	2,328	336
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	本社 (中国 上海市)	アジア・ オセアニア	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	598	143	-	6	58	807	1,844

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,200,000
計	59,200,000

(注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会の決議により、株式併合及び定款一部変更が行われ、同年10月1日付で当社の発行可能株式総数は59,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,578,243	26,578,243	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	26,578,243	26,578,243		

(注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会の決議により、株式併合及び定款一部変更が行われ、同年10月1日付で当社の発行済株式総数は26,578,243株、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	106,312	26,578		26,137		22,459

(注) 発行済株式総数の減少は平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	33	193	158	10	11,673	12,106	
所有株式数(単元)	-	62,514	2,350	68,429	53,561	40	77,328	264,222	156,043
所有株式数の割合(%)	-	23.66	0.89	25.90	20.27	0.02	29.26	100.00	

- (注) 1 平成29年6月23日開催の定時株主総会の決議により、株式併合及び定款一部変更が行われ、同年10月1日付で当社の単元株式数は100株となっております。
- 2 自己株式1,049,104株は「個人その他」の欄に10,491単元、「単元未満株式の状況」の欄に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	4,347	17.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,471	9.67
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	958	3.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	930	3.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	864	3.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	684	2.67
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12-35	578	2.26
NORTEHRN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	558	2.18
美津濃協栄会持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12-35	380	1.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	351	1.37
計		12,124	47.49

- (注) 1 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行っております。
- 2 上記の他、当社の保有の自己株式1,049千株があります。
- 3 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,471千株
- 4 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP) より、平成30年5月25日に大量保有報告書(変更報告書)の提出がりましたが、当社として平成30年3月31日時点の実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載しておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国 ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル 5 階	1,229	4.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,049,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,373,100	253,731	
単元未満株式	普通株式 156,043		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,578,243		
総株主の議決権		253,731	

(注) 1 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当事業年度末において保有する当社株式256,000株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目1-23	1,049,100		1,049,100	3.94
計		1,049,100		1,049,100	3.94

(注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生の拡充を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下、「本プラン」という。）を平成29年9月に導入いたしました。本プランによって、従業員の資本参加を促進し、意識向上・意欲高揚を通じ、当社グループの発展に資するものと考えております。

本プランは、美津濃従業員持株会（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。本プランを実施するために設定された美津濃従業員持株会専用信託口（以下「従持信託」といいます。）が、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当該株式を売却していくものであります。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行った借入について保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託を一体とする会計処理を採用しております。従って、従持信託が保有する当社株式をはじめ、従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表等に含めて計上しております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

256,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
美津濃従業員持株会の会員または会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,216	11,359,540
当期間における取得自己株式	485	1,747,845

(注) 1 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。当事業年度における取得自己株式11,216株の内訳は、株式併合前7,893株、株式併合後3,323株であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式併合による減少) (単元未満株式の売渡し)	5,207,124 391	211,706		
保有自己株式数	1,049,104		1,049,589	

(注) 1 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。なお、当事業年度において単元未満株式の売渡しとして減少した391株は全て株式併合前のものであります。

2 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式を含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な観点に立ち、収益性の向上及び財務体質の強化に努め、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本的な剰余金の配当の基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本的な政策としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、平成30年6月21日の第105回定時株主総会において1株につき金25円と決議されました。当社は平成29年10月1日付で普通株式につき5株を1株とする株式併合を行っております。この結果、1株当たりの年間配当金は、株式併合後に換算しますと50円00銭となります。

また、内部留保資金については、今後の事業展開に備えるべく、商品力強化に向けた研究開発投資、ブランド価値向上やマーケティング強化のための事業資金、及び海外における販売・生産・物流拠点の拡充にともなう設備投資や運転資金に充当していく所存であります。

なお、第105期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	638	5
平成30年6月21日 定時株主総会決議	638	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	660	672	659	612	(696) 3,580
最低(円)	393	523	451	454	(531) 2,969

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を実施いたしました。第105期については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	3,265	3,580	3,370	3,365	3,295	3,245
最低(円)	3,180	3,170	3,280	3,175	2,969	3,065

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	水野 明人 (昭和24年 8月25日生)	昭和50年 8月 美津濃株式会社入社 昭和57年12月 千里事業本部マーケティング室長 昭和59年 5月 取締役就任 昭和61年 5月 常務取締役就任 平成 2年 6月 専務取締役就任 平成 6年 6月 取締役副社長就任 平成10年 6月 代表取締役副社長就任 平成18年 6月 代表取締役社長就任(現)	(注) 2	106
代表取締役	専務執行役員	加藤 昌治 (昭和30年 8月15日生)	昭和54年 3月 美津濃株式会社入社 平成11年 4月 総合企画室部長 平成12年 6月 取締役就任 平成17年 6月 総合企画担当(現) 平成17年 6月 常務取締役就任 平成24年 6月 アジア・オセアニア事業担当(現) MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. 取締役会長(現) 平成25年 6月 代表取締役専務取締役就任 平成27年 6月 人事総務、法務担当(現) 平成28年 6月 ゴルフ事業担当(現) 代表取締役専務執行役員に就任(現)	(注) 2	13
取締役	専務執行役員	山本 睦朗 (昭和29年 4月25日生)	昭和52年 3月 美津濃株式会社入社 平成11年 3月 フットウエア企画生産部長 平成15年 6月 取締役就任 平成20年 6月 スポーツ施設サービス事業担当(現) 平成23年 6月 常務取締役就任 平成24年 6月 セノー株式会社 取締役会長(現) 平成25年 1月 ライフスタイルスポーツ事業、ライフスタイルチャンネル営業担当(現) 平成25年 6月 専務取締役就任 平成26年10月 営業統括担当(現) 平成28年 6月 取締役専務執行役員に就任(現)	(注) 2	7
取締役	専務執行役員	福本 大介 (昭和32年 6月27日生)	昭和56年 3月 美津濃株式会社入社 平成13年 4月 経理財務部長 平成15年 6月 取締役就任 平成16年 6月 経理財務担当(現) 平成17年 6月 リテイル営業担当(現) 平成20年 6月 ロジスティクス管理担当(現) 平成23年 6月 情報システム、欧州事業担当(現) 平成23年12月 常務取締役就任 平成25年 6月 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董事長(現) 平成25年 6月 専務取締役就任 平成26年 9月 MIZUNO NORGE AS 取締役会長(現) 平成27年10月 内部監査担当(現) 平成28年 6月 取締役専務執行役員に就任(現)	(注) 2	10
取締役		小橋 鴻三 (昭和21年 7月16日生)	昭和46年 4月 清水建設株式会社入社 平成14年 6月 同社執行役員 平成16年 6月 同社常務執行役員 平成18年 4月 同社専務執行役員 平成21年 6月 同社取締役専務執行役員 平成23年 4月 同社取締役副社長 平成27年 6月 美津濃株式会社 取締役に就任(現)	(注) 2	

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		浜田 康宏 (昭和29年8月22日生)	昭和52年3月 平成13年4月 平成18年4月 平成23年1月 平成25年6月 平成28年6月	美津濃株式会社入社 アスレティック事業部アスレティック企画生産部長 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 総経理 ロジスティクス管理部長 常勤監査役に就任 取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)3	4
取締役 (監査等委員)		筒井 豊 (昭和21年9月8日生)	昭和55年4月 平成10年6月 平成28年6月	弁護士登録 美津濃株式会社 監査役に就任 取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		山添 俊作 (昭和24年10月22日生)	昭和47年4月 平成5年7月 平成13年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月	住友不動産株式会社入社 住友不動産販売株式会社住宅第一営業部長 同社取締役 同社取締役常務執行役員 同社専務執行役員 同社監査役 美津濃株式会社 取締役に就任 取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)3	
計						141

- (注) 1 取締役小橋鴻三、取締役(監査等委員)筒井豊及び取締役(監査等委員)山添俊作は、社外取締役にあります。
- 2 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
常勤の監査等委員 浜田康宏
監査等委員(非常勤) 筒井豊、山添俊作
- 5 当社は、経営監督と業務執行の責任領域を明確にし、意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行体制は以下のとおりであります。
代表取締役社長 水野明人
専務執行役員 加藤昌治、山本睦朗、福本大介
常務執行役員 鶴岡秀樹、七條毅
執行役員 樋口良司、山中英二、久保田憲史、佐野治
- 6 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。
補欠の監査等委員である取締役の氏名及び略歴等は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (千株)
伊藤 嘉章 (昭和28年6月20日生)	平成2年3月 平成26年6月 平成26年12月 平成27年3月 平成27年6月 平成28年6月	公認会計士登録 新日本有限責任監査法人 退職 イマジニアリング株式会社 社外監査役 内外トランスライン株式会社 社外取締役(現) 美津濃株式会社 補欠監査役に選任 補欠の監査等委員である取締役に選任(現)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、グループの企業価値向上には、経営判断の合理性・客観性、意思決定の迅速性・透明性が重要と考え、それらを実現できるコーポレート・ガバナンス体制の構築と強化に努めております。

当社は、グループ全体の経営効率を高め、適切な情報開示と説明責任を果たすことを使命ととらえ、内部統制システムがグループ全社に対して機能する責任を負っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会の決議をもって、企業統治の体制を監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員である取締役は、取締役会において議決権を持ち、監査役と比較して監査・監督の実効性が高まると期待しており、それによってコーポレート・ガバナンスが強化されるものと考えております。

取締役の員数については、取締役（監査等委員である取締役を除く）を7名以内、監査等委員である取締役を3名以内と定款にて規定しております。本報告書提出日現在で取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名であり、監査等委員である取締役は3名であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名のうち、業務を執行する取締役は代表取締役社長をはじめ4名であり、1名が社外取締役という構成になっております。現在の取締役会の規模は適正であると考えており、経営判断の速度は上がり、機関変更による効果は高まっていると評価しております。

監査等委員である取締役3名のうち、常勤の監査等委員が1名であり、2名が非常勤の社外取締役となっております。監査等委員会は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行を含むグループ全般にわたっての業務執行状況について、監査・監督を実施しております。さらに、監査等委員は、会計監査人と密接に連携して、監査の効率性を高めることに努めております。

社外取締役は、取締役会にあっては、業界慣習や取引関係などの先入観を排除し、客観的・中立的な立場から意見表明を行うことが期待されており、取締役会による意思決定や経営判断の合理性・透明性の向上が図れるものと考えております。なお、現在、取締役会に占める社外取締役の比率は37.5%となっております。

また、当社は、執行役員制度を導入いたしております。取締役会は戦略策定と経営監督の機能を果たし、執行役員は業務執行に責任を持つことで、経営の透明性確保と意思決定の迅速化を図るものであります。執行役員は、事業部門（取扱商品・種目）、販売チャネル、営業エリア（海外を含む）などの経営領域ごとに担当を有し、当社グループ全体にわたって管掌する経営領域における執行責任を負っております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議によって定めた「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムの整備に関する基本方針）」により、子会社を含めた当社グループにおける内部統制システムの整備と運用を実行しております。子会社は当社と共通の方針管理のもとで事業活動を遂行するとともに、リスクマネジメントシステムの運用においても軌を一にすることを明確にしております。

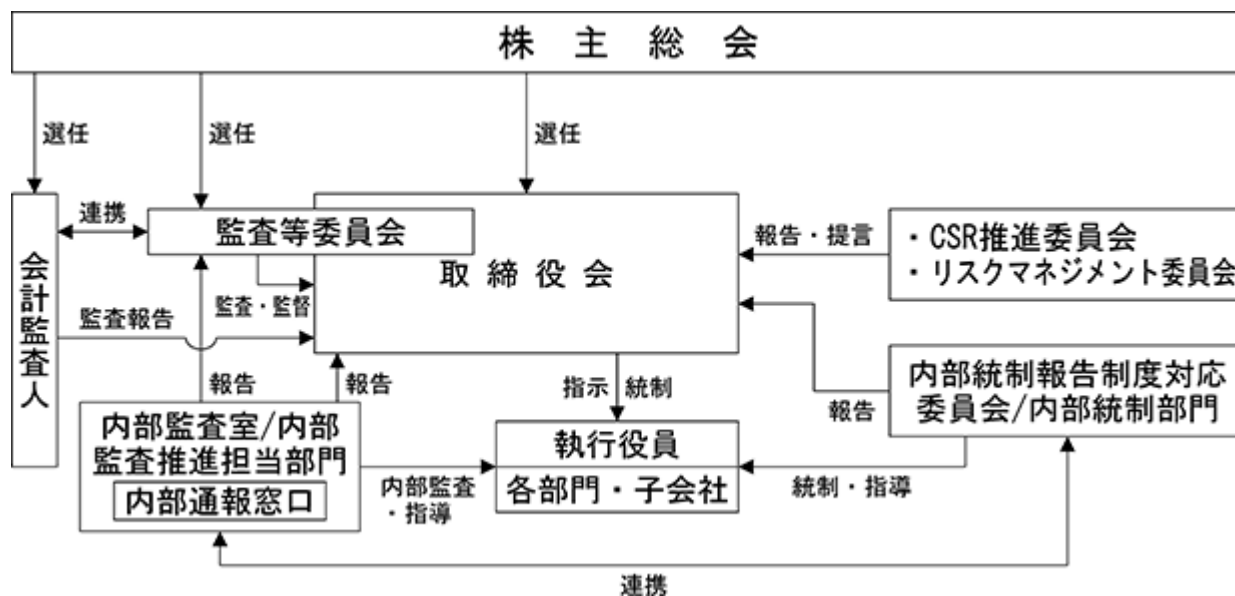
子会社の経営執行については、子会社業務執行者の自主性や専門性を尊重しつつも、質的・金額的に重要性の高い案件の決裁は、基準によって当社の取締役会、業務執行取締役、または執行役員が行う規定となっているため、子会社においても業務の適正性が損なわれることはないと考えております。

また、代表取締役社長が委員長を務める「CSR推進委員会」が、当社グループの社会的責任についての政策や方針を決定し実行しております。CSR推進委員会の決定事項は、具体的な目標の設定を経て、当社全部署・グループ全拠点に展開されることになっております。

さらに、連結業績に係る財務報告の信頼性を確保するために、経理財務を管掌する業務執行取締役が委員長を務める「内部統制報告制度対応委員会」が、「内部統制規程」のもと、当社グループの全組織にわたって、内部統制システムの整備、運用及び評価を行うこととしております。当連結会計年度におきましても、内部統制システムは適正に機能し、不備は検出されませんでした。

当社は、当社グループに係る重要事実等、適時に開示すべき情報について、当社取締役会における決定を受けて速やかに公表するため、経理財務を管掌する業務執行取締役が情報取扱責任者として情報管理を徹底しております。特に、役員をはじめ内部者による株式の売買は、モニタリングにより厳重に管理し、インサイダー取引の発生を未然に防止すべく厳格な運用を行っております。

コーポレート・ガバナンスの概略図を示すと次のとおりとなります。



八．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメントの責任体制を明確にするため、代表取締役社長が委員長を務める「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき、事業活動にともなうあらゆる種類のリスクを洗い出し、評価、対策実施・情報開示に関して、当社グループのリスクマネジメントを総括する役割を担っております。

当社の各部署及び子会社は、研修の実施やマニュアルの作成などを行って、各分野において予見可能な各種リスクに対応できる仕組みを確保いたしております。また、自然災害、社外からの妨害行為、不正などの予見や発生時の対応方法を「危機管理マニュアル」に定め備えております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社グループの内部監査は、当社「内部監査室」が担当しており、法務部門、経理財務部門及び人事総務部門による情報の収集及び調査などの協力体制が整備されております。内部監査室は、業務執行と手続きの妥当性及び適法性についての内部監査を行い、その結果を内部統制を管掌する業務執行取締役や取締役会に適宜報告いたします。取締役会は、監査等委員会監査の実効性を確保するために、必要な情報の収集や調査を内部監査室に依頼し、内部監査室が収集した情報や調査の結果を監査等委員会に提示することにより、取締役会と監査等委員会との間で情報や意見の交換などの連携を密に行っております。

内部統制の整備・運用状況の把握にあたって、内部監査員は、取引の適正性やその過程で発生する決裁等を確認するため、会議への出席や文書の閲覧を適宜行い、必要に応じて関係部署に説明を求めるなど、内部監査の実効性を高めております。

監査等委員会は、取締役会に出席するほか、月1回開催される執行役員会・経営会議等にも監査等委員全員が常時出席して、経営執行状況の適切な監視に努めております。また、毎月の監査等委員会においては、従来からの常勤監査等委員からの報告に加えて、内部監査推進担当の4部門から月次報告を受けるとともに意見交換を行い、必要に応じて会計監査人とも連携を密にして、組織的な監査を実施しております。

また、当社は、内部統制の実効性を高めるため「内部通報制度」を設けており、公益通報者保護法により保護される当社グループの社員等が、特定の法律事務所等に対し匿名で内部統制に対する抵触情報を通報し、当該法律事務所等が当社の担当部門に対してその情報を通知することにより、内部統制に対する抵触事案の未然防止又は根本的是正の実現を図っております。

社外取締役

イ．社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は3名であり、うち2名は監査等委員である取締役であります。

ロ．社外取締役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役である小橋鴻三氏、筒井豊氏、及び山添俊作氏と当社との間には、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．現状の体制を採用している理由

社外取締役は、従来型の業界慣習や取引関係などの先入観を排除し、公平な判断のもとに客観的な立場から経営監督を実行することを求められており、業務遂行から一定の距離を置いて、独立的・中立的に一般株主の視点に立った言動を行うことを期待し、人材の選考をいたしております。

小橋鴻三氏は、上場企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。当社グループの企業価値向上には、公平な判断のもと、中立的・客観的な立場から経営へのご意見や監督を行っていただいております。

筒井豊氏は、弁護士として企業法務に精通し、幅広い見識から主に法令や定款の遵守に関わる見地から意見を述べるなど、長らく社外監査役として客観的かつ中立的な監査をしていただいております。昨年、監査等委員である取締役に就任され、監査役に比較して加重された責務を果たしていただいております。

山添俊作氏は、上場企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。さらに、監査役として経営執行に対する監査・監督の任も果たしてこられた経験から、監査等委員である社外取締役として、当社の経営執行の健全性確保に寄与していただいております。

また、上記の三氏は、当社が定める「社外役員選考のための独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、中立性・独立性について問題ないと判断いたしており、三氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

ニ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役の候補者を選考するにあたって、その独立性の基準を定めております。

社外役員として、一般株主と利益相反が生じないことを最優先の要件として、下記の属性に該当する者は、選考から除外することとしております。

- (1)当社グループの役員または社員であった者
- (2)当社グループの主要な取引先、もしくはその取引先の業務執行者または過去に業務執行者であった者
主要な取引先・・・年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上である取引先
業務執行者・・・取締役、執行役及び執行役員、並びにそれらに準ずる者（以下、同じ）
- (3)当社グループを主要な取引先とする会社等、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
当社グループを主要な取引先とする会社等・・・年間の取引金額が、当該会社等の連結売上高の5%以上である取引関係先
- (4)当社の大株主（直接保有、間接保有にかかわらず、総株主の議決権の10%以上の議決権を保有）
もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
- (5)当社グループから、役員報酬を除き、年間1千万円以上の金銭等（寄付を含む）を受け取っている者、
または過去に受け取っていた者
- (6)上記各項目の配偶者または2親等以内の親族

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	235	158	77	4
社外取締役（監査等委員を除く）	6	6		1
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	18	18		1
社外取締役（監査等委員）	13	13		2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

取締役に関しては、経営者として有能な人材を登用・確保することを目的に、企業価値向上への貢献に対する意欲に直結する報酬体系としております。その算定方法については、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準をベースに、ステークホルダーへの説明責任を果たせるよう公正性、合理性及び客観性を確保するよう制度化しております。そのような制度のもと、代表取締役及び業務執行取締役などの役職ごとに確定額の基本報酬の額を定めており、当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により、加算または減算を行うこととしております。

さらに、業績の状況及び業績への貢献度に応じたインセンティブと位置づける「業績連動型報酬制」を導入しております。この制度は、一般株主の視点からROEを意識し、経営方針の実践を通じた業績及び株主価値の向上に向けて、取締役に対するインセンティブを充足するものと考えております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については、任務の性質と役割から業績連動報酬を支給しないこととしております。

取締役に対する報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して年額3億円以内（うち社外取締役に対して年額3千万円以内）、監査等委員である取締役に対して年額5千万円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額及び業績連動報酬の額を取締役会及び監査等委員会にてそれぞれ決定いたします。なお、役員退職慰労金制度は、平成18年6月をもって廃止いたしました。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	24銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,493百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	774	主要取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。
(株)クラレ	396,000	668	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
阪急阪神ホールディングス(株)	142,800	516	商品の販売における取引関係や事業推進における協力関係の維持強化のため。
(株)住友倉庫	810,000	495	ロジスティクス管理など事業連携における協力関係の維持強化のため。
(株)チヨダ	130,000	339	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
コクヨ(株)	215,000	308	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
(株)T S Iホールディングス	381,000	305	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
東洋紡(株)	1,400,000	270	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
帝人(株)	120,000	251	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	241	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
ゼビオホールディングス(株)	129,000	222	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
イオン(株)	101,726	165	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)アルペン	60,000	116	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)大垣共立銀行	301,000	99	取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	18,100	64	取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。
(株)ジェイエスエス	65,000	48	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
J．フロントリテイリング(株)	12,338	20	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)ヒマラヤ	23,400	19	商品の販売における取引関係の維持強化のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,800	12	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	5,500	9	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
イオン九州(株)	2,400	4	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)大和	9,000	1	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)丸栄	11,000	0	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)ワンダーコーポレーション	645	0	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	200,000	2,247	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
コクヨ(株)	1,083,874	1,555	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
日清食品ホールディングス(株)	147,000	911	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
(株)フジ	139,300	339	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	206,000	252	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
日本電気(株)	110,000	30	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	853	主要取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。
(株)クラレ	396,000	715	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
(株)住友倉庫	810,000	583	ロジスティクス管理など事業連携における協力関係の維持強化のため。
阪急阪神ホールディングス(株)	142,800	563	商品の販売における取引関係や事業推進における協力関係の維持強化のため。
コクヨ(株)	215,000	449	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
(株)チヨダ	130,000	347	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
東洋紡(株)	140,000	293	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
(株)T S I ホールディングス	381,000	292	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
ゼビオホールディングス(株)	129,000	271	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
帝人(株)	120,000	240	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	232	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
イオン(株)	101,726	193	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)アルペン	60,000	142	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)大垣共立銀行	30,100	80	取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	18,100	60	取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。
(株)ジェイエスエス	65,000	58	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
アクサホールディングス	241,900	30	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)ヒマラヤ	23,400	29	商品の販売における取引関係の維持強化のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
J・フロントリテイリング(株)	13,204	23	商品の販売における取引関係の維持強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,800	12	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	5,500	10	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
イオン九州(株)	2,400	4	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)大和	1,800	1	商品の販売における取引関係の維持強化のため。
(株)ワンダーコーポレーション	645	0	商品等の開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	200,000	2,358	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
コクヨ(株)	1,083,874	2,268	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
日清食品ホールディングス(株)	147,000	1,090	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
(株)フジ	139,300	316	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	206,000	242	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。
日本電気(株)	110,000	33	退職給付信託契約による議決権行使の指図のため。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)				
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額 (注)	減損損失 の合計額
非上場株式	0	0	0			
非上場株式以外の 株式	751	653	12		443	

(注) 評価損益の合計額については、評価益と評価損を合算し純額で表示することとしており、当事業年度においては評価益であるため、正の数で記載しております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。なお、継続関与年数が7年を超える者はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 増 田 豊	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 内 田 聡	

監査業務に係る補助者の構成		
公認会計士	公認会計士試験合格者	その他
12名	5名	7名

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1)自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようになるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役等として有用な人材の招聘を可能にし、職務の遂行にあたり期待される役割を果たし得るよう、業務執行を行わない取締役との間において、責任限定契約を締結することを可能とするための規定を定款に定めております。なお、本報告書提出日現在において責任限定契約は締結しておりません。

(3)会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようになるため、また、会計監査人の社外性を考慮し、そのリスクを合理的範囲に軽減するため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、責任限定契約は締結しておりません。

(4)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48		48	
連結子会社				
計	48		48	

【その他重要な報酬の内容】

当社の欧州支店及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGグループに対して、監査報酬等を下記の記載のとおり支払っております。

前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
104	71

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、事業内容及び業務の特性等、並びに法令・規則の改正にともなう処理・手続の変更等を考慮した上で、当社の監査公認会計士等が監査の品質を確保できる監査時間や体制を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適正かつ確実に対応することができる体制を維持・整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,448	15,976
受取手形及び売掛金	43,724	1 44,537
商品及び製品	29,926	29,244
仕掛品	798	655
原材料及び貯蔵品	3,323	2,885
繰延税金資産	1,943	2,237
その他	5,964	3,447
貸倒引当金	679	567
流動資産合計	99,450	98,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 16,695	2 16,163
機械装置及び運搬具（純額）	2 762	2 742
土地	6 15,912	6 15,863
建設仮勘定	131	610
その他（純額）	2 1,243	2 1,039
有形固定資産合計	34,746	34,419
無形固定資産		
のれん	3,197	2,955
その他	6,875	6,546
無形固定資産合計	10,072	9,502
投資その他の資産		
投資有価証券	3 6,865	3, 4 9,429
長期貸付金	241	670
繰延税金資産	1,965	2,043
退職給付に係る資産	-	313
その他	3,072	2,638
貸倒引当金	519	539
投資その他の資産合計	11,625	14,556
固定資産合計	56,444	58,478
資産合計	155,895	156,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,434	17,167
短期借入金	8,995	5,897
1年内返済予定の長期借入金	4,500	4,000
未払金及び未払費用	10,800	11,240
未払法人税等	775	2,395
返品調整引当金	374	379
役員賞与引当金	3	77
その他	1,945	2,365
流動負債合計	44,829	43,523
固定負債		
長期借入金	12,849	12,090
繰延税金負債	1,976	2,085
再評価に係る繰延税金負債	⁶ 2,298	⁶ 2,295
退職給付に係る負債	1,792	874
長期預り保証金	2,358	2,411
資産除去債務	206	191
その他	1,065	1,370
固定負債合計	22,547	21,319
負債合計	67,377	64,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,549	31,802
利益剰余金	29,622	33,239
自己株式	2,382	2,666
株主資本合計	84,927	88,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,843	2,315
繰延ヘッジ損益	781	338
土地再評価差額金	⁶ 34	⁶ 30
為替換算調整勘定	1,675	1,925
退職給付に係る調整累計額	1,053	731
その他の包括利益累計額合計	3,282	3,200
非支配株主持分	308	340
純資産合計	88,518	92,053
負債純資産合計	155,895	156,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	188,718	185,399
売上原価	1, 2 118,041	1, 2 110,096
売上総利益	70,677	75,303
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,200	3,257
保管費	3,906	3,859
広告宣伝費	11,263	10,871
給料及び手当	20,263	19,398
賞与	3,267	3,754
退職給付費用	1,696	1,430
減価償却費	2,439	2,397
貸倒引当金繰入額	147	167
その他	23,047	22,123
販売費及び一般管理費合計	2 69,233	2 67,259
営業利益	1,444	8,043
営業外収益		
受取利息	139	84
受取配当金	166	166
受取手数料	46	43
受取保険金	23	9
為替差益	40	255
その他	384	206
営業外収益合計	799	766
営業外費用		
支払利息	331	290
売上割引	288	232
その他	93	181
営業外費用合計	713	703
経常利益	1,529	8,106
特別利益		
固定資産売却益	3 322	3 47
投資有価証券売却益	6	1
退職給付信託設定益	2,162	-
その他	72	-
特別利益合計	2,564	49
特別損失		
固定資産売却損	4 173	4 6
固定資産除却損	5 59	5 60
減損損失	6 303	6 133
事業構造改善費用	6, 7 535	7 129
その他	16	0
特別損失合計	1,089	330
税金等調整前当期純利益	3,004	7,825
法人税、住民税及び事業税	1,377	2,832
法人税等調整額	833	35
法人税等合計	2,211	2,867
当期純利益	792	4,958
非支配株主に帰属する当期純利益	82	79
親会社株主に帰属する当期純利益	710	4,878

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	792	4,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,065	471
繰延ヘッジ損益	1,562	1,120
為替換算調整勘定	1,179	264
退職給付に係る調整額	547	321
その他の包括利益合計	1 134	1 62
包括利益	658	4,895
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	582	4,800
非支配株主に係る包括利益	75	94

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,137	31,520	30,313	2,444	85,526
当期変動額					
剰余金の配当			1,262		1,262
親会社株主に帰属する当期純利益			710		710
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		29		70	99
土地再評価差額金の取崩			138		138
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	29	691	62	599
当期末残高	26,137	31,549	29,622	2,382	84,927

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他 の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,908	780	104	2,848	1,600	3,271	293	89,091
当期変動額								
剰余金の配当								1,262
親会社株主に帰属する当期純利益								710
自己株式の取得								8
自己株式の処分								99
土地再評価差額金の取崩								138
その他								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,065	1,562	138	1,173	547	10	15	25
当期変動額合計	1,065	1,562	138	1,173	547	10	15	573
当期末残高	1,843	781	34	1,675	1,053	3,282	308	88,518

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,137	31,549	29,622	2,382	84,927
当期変動額					
剰余金の配当			1,263		1,263
親会社株主に帰属する当期純利益			4,878		4,878
自己株式の取得				855	855
自己株式の処分		247		571	819
土地再評価差額金の取崩			4		4
その他		5	1		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	252	3,617	283	3,585
当期末残高	26,137	31,802	33,239	2,666	88,513

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,843	781	34	1,675	1,053	3,282	308	88,518
当期変動額								
剰余金の配当								1,263
親会社株主に帰属する当期純利益								4,878
自己株式の取得								855
自己株式の処分								819
土地再評価差額金の取崩								4
その他								3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471	1,120	4	249	321	82	31	50
当期変動額合計	471	1,120	4	249	321	82	31	3,535
当期末残高	2,315	338	30	1,925	731	3,200	340	92,053

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,004	7,825
減価償却費	2,958	2,905
減損損失	303	133
のれん償却額	386	388
退職給付に係る資産及び負債の増減額	433	737
退職給付信託設定損益(は益)	2,162	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	404	105
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	6	1
受取利息及び受取配当金	305	251
支払利息	331	290
固定資産売却損益(は益)	148	40
固定資産除却損	59	60
事業構造改善費用	535	129
売上債権の増減額(は増加)	1,986	761
たな卸資産の増減額(は増加)	4,934	1,393
仕入債務の増減額(は減少)	674	367
未払消費税等の増減額(は減少)	681	623
その他の引当金の増減額(は減少)	10	1
その他	121	1,773
小計	11,177	12,009
利息及び配当金の受取額	312	250
利息の支払額	331	291
法人税等の支払額	1,928	666
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,229	11,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,488	1,598
有形固定資産の売却による収入	1,732	123
無形固定資産の取得による支出	820	658
投資有価証券の取得による支出	401	2,031
投資有価証券の売却による収入	14	3
投資有価証券の償還による収入	332	200
長期貸付けによる支出	226	426
長期貸付金の回収による収入	2	26
関係会社株式の取得による支出	12	16
その他	282	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,150	4,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,974	3,025
長期借入れによる収入	3,522	3,340
長期借入金の返済による支出	6,661	4,608
自己株式の売却による収入	99	942
自己株式の取得による支出	8	855
配当金の支払額	1,261	1,260
非支配株主への配当金の支払額	60	62
リース債務の返済による支出	228	233
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,572	5,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	233	61
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	272	1,527
現金及び現金同等物の期首残高	14,176	14,448
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,448	¹ 15,976

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

17社(前連結会計年度17社)

主要な連結子会社の名称

ミズノテクニクス株式会社

セノー株式会社

MIZUNO USA, INC.

SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称

THAI MIZUNO CO.,LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 THAI MIZUNO CO.,LTD

関連会社 THAI SPORTS GARMENT CO.,LTD.

(3) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社11社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料については、主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店	定額法
平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物	定額法
上記以外の有形固定資産	定率法
海外連結子会社	定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、取締役の賞与の支給にあてるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金、債券

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「為替取引管理規程」「資金運用取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建予定取引の為替変動リスクに関しては、原則として外貨建予定取引の40%以上80%以下をヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間または20年間にわたる定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「美津濃従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「美津濃従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、当該株式の帳簿価額及び株式数は下記の通りです。

帳簿価額 当連結会計期間末 839百万円

株式数 当連結会計期間末 256千株

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計期間末 840百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、当期連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当期連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	565百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	37,078百万円	36,030百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	72百万円	126百万円

- 4 第三者の借入等に対する担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	百万円	6百万円

- 5 保証債務

金融機関借入(会員権ローン)に関わる保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	1百万円	0百万円

商業信用状に関わる保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
海外金融機関に対する保証	百万円	683百万円

非連結子会社の金融機関借入に関わる保証

該当事項はありません。

- 6 土地再評価法の適用

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- (1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- (2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

- (3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	2,918百万円	1,338百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,173百万円	85百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2,505百万円	2,598百万円

- 3 主な固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	11	7
土地	309	39
その他(有形固定資産)	0	1

- 4 主な固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	99百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	
土地	73	
その他(有形固定資産)	0	6

- 5 主な固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	16	20
その他(有形固定資産)	16	14
その他(無形固定資産)	15	0

前連結会計年度において、中国子会社における事業再編により使用見込みがなくなった資産の除却損9百万円について、連結損益計算書上、事業構造改善費用535百万円に含めて表示しております。

6 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失568百万円を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都渋谷区	建物、工具器具備品等	67
店舗	東京都武蔵野市	建物、工具器具備品	5
店舗	愛知県名古屋市	建物、工具器具備品等	6
店舗	長崎県佐世保市	建物、工具器具備品等	3
店舗	福岡県福岡市	建物、工具器具備品	1
店舗	長野県松本市	建物、工具器具備品等	10
店舗	沖縄県沖縄市	建物、工具器具備品	2
店舗	京都府久御山町	建物、工具器具備品	3
店舗	神奈川県横浜市	建物、工具器具備品等	7
店舗	福岡県北九州市	建物、工具器具備品	6
店舗	香川県綾川町	建物、工具器具備品等	7
事業用資産	岩手県盛岡市	土地及び建物等	116
事業用資産	長野県松本市	土地及び建物等	44
共用資産	新潟県湯沢町	土地及び建物	18
小計			303
処分予定資産	中国	建物及び機械装置等	264
合計			568

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。上記の固定資産のうち、店舗については、営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。処分予定資産については、中国子会社における事業再編により使用見込みがなくなった生産設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。なお、処分予定資産の減損損失は、連結損益計算書上、事業構造改善費用535百万円に含めて表示しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失133百万円を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	兵庫県神戸市	建物、工具器具備品	4
店舗	京都府京都市	建物、工具器具備品	8
店舗	神奈川県川崎市	建物、工具器具備品	12
店舗	兵庫県尼崎市	建物、工具器具備品	5
店舗	大阪府吹田市	建物、工具器具備品	2
事業用資産	大阪府箕面市	構築物	10
事業用資産	大阪府堺市	建物	5
事業用資産	新潟県燕市	建物	4
店舗	中国	建物、工具器具備品等	78
合計			133

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

中国子会社における事業再編に伴う費用であり、主な内訳は以下の通りであります。

減損損失	264百万円
特別退職金	233
固定資産除却損	9
在庫処分	28
合計	535

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

米国及び香港子会社における事業再編に伴う費用であり、特別退職金として129百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,528百万円	679百万円
組替調整額	6	0
税効果調整前	1,535	679
税効果額	470	207
その他有価証券評価差額金	1,065	471
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,231百万円	1,581百万円
組替調整額		
税効果調整前	2,231	1,581
税効果額	668	460
繰延ヘッジ損益	1,562	1,120
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,179百万円	264百万円
組替調整額		
税効果調整前	1,179	264
税効果額		
為替換算調整勘定	1,179	264
退職給付に係る調整額		
当期発生額	260百万円	135百万円
組替調整額	528	326
税効果調整前	789	462
税効果額	241	141
退職給付に係る調整額	547	321
その他の包括利益合計	134	62

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,891,217	-	-	132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,679,275	14,842	192,714	6,501,403

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,842株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

(1)単元未満株式の売渡しによる減少 1,714株

(2)「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」による、野村信託銀行株式会社

(美津濃従業員持株会専用信託口)から美津濃従業員持株会への売渡しによる減少

191,000株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	632	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	631	5	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	631	5	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,891,217	-	106,312,974	26,578,243

(注) 減少数の106,312,974株は平成29年10月1日付の株式併合(5株を1株)によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,501,403	11,216	5,207,515	1,305,104

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,216株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

(1)株式併合(5株を1株)による減少 5,207,124株

(2)単元未満株式の売渡しによる減少 391株

- 2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、当連結会計年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)の保有する当社株式が256,000株含まれております。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	631	5	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	638	5	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	638	25	平成30年3月31日	平成30年6月22日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定 取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券等)	14,448百万円	15,976百万円
現金及び現金同等物	14,448	15,976

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務機器、事務用コンピューター、スポーツ施設運営に供する資産等

無形固定資産

研究開発目的で使用する解析用ソフトウェア等

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」の記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	57百万円	41百万円
1年超	40	-
計	98	41

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画や運転資金需要に基づいて、必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、信用リスクに加え、カントリーリスクや為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や上場株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、商品・原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットした持高について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権など顧客に対する与信限度の管理について、各種規程に従ってモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収不能の防止を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは限定的であると考えております。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、適宜市場価格の推移や発行体の業績動向や財務状況を把握して、市場価格の下落による損失発生を未然に防止するよう注意を払っております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた規程に従い、ヘッジの有効性の事後検証を行っており、取引実績に関する報告を定期的に取締役会に対し行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には記載しておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,448	14,448	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	43,724 679		
	43,045	43,045	
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	658	650	8
その他有価証券	5,440	5,440	
資産計	63,594	63,585	8
(1) 支払手形及び買掛金	17,434	17,434	
(2) 短期借入金	8,995	8,995	
(3) 長期借入金	17,349	17,340	8
(4) 長期預り保証金	2,358	2,358	
負債計	46,138	46,129	8
デリバティブ取引	1,135	1,135	

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,976	15,976	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	44,537 567		
	43,970	43,970	
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	458	428	30
その他有価証券	8,150	8,150	
資産計	68,556	68,526	30
(1) 支払手形及び買掛金	17,167	17,167	
(2) 短期借入金	5,897	5,897	
(3) 長期借入金	16,090	16,002	88
(4) 長期預り保証金	2,411	2,411	
負債計	41,566	41,478	88
デリバティブ取引	470	470	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金に関しては、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の市場取引価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

販売先からの営業保証金等であり、残存年数が特定できないため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は括弧書きで示すこととしております。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項は、「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	765	820

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,815			
受取手形及び売掛金	43,724			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		658		
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)				
合計	57,540	658		

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,802			
受取手形及び売掛金	43,970			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		458		
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)			1,001	1,001
合計	59,772	458	1,001	1,001

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,995					
長期借入金	4,500	4,349	4,000	1,000	3,500	
リース債務	250	192	116	83	29	14
合計	13,745	4,541	4,116	1,083	3,529	14

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,897					
長期借入金	4,000	4,338	1,000	3,500	3,252	
リース債務	248	129	104	50	29	4
合計	10,145	4,467	1,104	3,550	3,281	4

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	100	100	0
	(3) その他			
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	558	549	9
	(3) その他			
	小計	558	549	9
合計		658	650	8

2 その他有価証券(平成29年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,032	5,439	2,407
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	3,032	5,439	2,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	1	0	0
合計		3,034	5,440	2,406

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額693百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14	6	
債券			
その他			
合計	14	6	

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	458	428	30
	(3) その他			
	小計	458	428	30
合計		458	428	30

2 その他有価証券(平成30年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,965	6,067	3,101
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	2,000	2,003	3
	その他			
	(3) その他			
	小計	4,965	8,070	3,104
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	99	80	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	99	80	18
合計		5,064	8,150	3,086

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額693百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	
債券			
その他			
合計	1	0	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券	201	1	
その他			
合計	201	1	

売却の理由

早期償還条項に基づく期限前償還による売却であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,083		1,106	23
	日本円	37		36	0
合計		1,121		1,143	22

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	18,753		1,122
	人民元	買掛金	507		0
	日本円	買掛金	242		8
合計			19,502		1,113

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	14,500	10,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	265		264	1
	日本円	24		24	0
合計		290		288	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	22,220		447
	人民元	買掛金	488		6
	日本円	買掛金	242		14
合計			22,950		467

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	12,500	8,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度(閉鎖型)及び退職一時金制度等を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、一部の在外連結子会社においても確定拠出型年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、当社においては、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,337百万円	34,365百万円
勤務費用	1,199	1,153
利息費用	129	129
数理計算上の差異の発生額	63	126
退職給付の支払額	1,364	1,762
退職給付債務の期末残高	34,365	34,012

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
年金資産の期首残高	28,775百万円	32,573百万円
期待運用収益	329	475
数理計算上の差異の発生額	323	262
事業主からの拠出額	1,448	1,311
退職給付の支払額	1,099	1,197
退職給付信託の設定	2,785	
その他	11	27
年金資産の期末残高	32,573	33,451

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,666百万円	33,578百万円
年金資産	32,573	33,451
	1,093	126
非積立型制度の退職給付債務	698	434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,792	561
退職給付に係る負債	1,792	874
退職給付に係る資産		313
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,792	561

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	1,199百万円	1,153百万円
利息費用	129	129
期待運用収益	329	475
数理計算上の差異の費用処理額	515	313
過去勤務費用の費用処理額	13	13
その他	11	27
確定給付制度に係る退職給付費用	1,517	1,107

(注) 上記の退職給付費用以外に、特別退職金を特別損失「事業構造改善費用」に、前連結会計年度233百万円、当連結会計年度に129百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
過去勤務費用	13百万円	13百万円
数理計算上の差異	775	448
合計	789	462

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識過去勤務費用	67百万円	53百万円
未認識数理計算上の差異	1,450	1,001
合計	1,517	1,054

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
債券	29%	26%
株式	33	37
現金及び預金	1	1
一般勘定	28	27
その他	9	9
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度29%、当連結会計年度31%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5	1.5
予想昇給率	1.9～3.9	1.5～4.1

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度428百万円、当連結会計年度425百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	115百万円	121百万円
たな卸資産評価減	503	256
未払費用	1,176	1,282
繰越欠損金	328	832
繰延ヘッジ損失		129
その他	207	342
小計	2,332	2,964
評価性引当額		694
繰延税金資産合計	2,332	2,269
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	331	
その他	61	174
繰延税金負債合計	392	174
繰延税金資産の純額	1,939	2,094

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	232百万円	166百万円
退職給付に係る負債	2,685	2,662
繰越欠損金	1,190	71
その他	769	1,202
小計	4,877	4,102
評価性引当額	1,894	623
繰延税金資産合計	2,982	3,479
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	563	770
連結子会社の時価評価差額	1,841	1,775
その他	589	974
繰延税金負債合計	2,994	3,521
繰延税金資産の純額	11	41

(注) 上記の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,943百万円	2,237百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,965	2,043
流動負債 - 繰延税金負債	4	142
固定負債 - 繰延税金負債	1,976	2,085

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.8	30.8
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	9.8	0.8
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	6.4	0.4
住民税均等割	3.4	1.1
評価性引当額の変動	40.0	6.7
連結子会社の税率差異	5.5	1.1
未実現利益の税率差異	0.7	1.3
その他	2.2	2.6
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	73.6	36.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にスポーツ用品を製造・販売しており、国内においては当社及び子会社が、国外においては当社の各支店及び各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。当社支店及び現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、取り扱う種目や商品カテゴリー並びに販売形態については各地域の包括的な戦略、方針及び目標を立案し、事業活動を展開しております。一方で、同一域内の市場は相似しており、各拠点を統合した地域ベースによって報告セグメントとしております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」及び「アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	128,482	15,271	24,159	20,804	188,718	-	188,718
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,243	-	39	4,852	8,136	8,136	-
計	131,725	15,271	24,199	25,657	196,854	8,136	188,718
セグメント利益又は セグメント損失()	3,142	203	2,544	1,084	1,479	34	1,444
セグメント資産	95,484	9,324	21,281	14,338	140,428	15,466	155,895
その他の項目							
減価償却費	1,899	120	627	310	2,958	-	2,958
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,386	203	404	315	2,309	-	2,309

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。全社資産の主なものは当社における余剰運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	129,339	14,314	20,816	20,929	185,399	-	185,399
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,183	-	43	3,752	6,979	6,979	-
計	132,523	14,314	20,859	24,682	192,379	6,979	185,399
セグメント利益又は セグメント損失()	7,351	64	209	993	8,070	26	8,043
セグメント資産	98,755	9,374	16,168	14,569	138,868	18,028	156,897
その他の項目							
減価償却費	1,889	141	618	284	2,933	28	2,905
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,572	158	269	271	3,271	1,014	2,257

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。全社資産の主なものは当社における余剰運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び繰延税金資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スポーツ用品販売事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	161,235	27,482	188,718

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アメリカ	米州 (アメリカ除く)	アジア・ オセアニア	合計
128,389	15,271	22,572	1,587	20,897	188,718

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
30,376	696	2,787	886	34,746

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スポーツ用品販売事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	156,976	28,423	185,399

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アメリカ	米州 (アメリカ除く)	アジア・ オセアニア	合計
129,224	14,314	19,228	1,587	21,044	185,399

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
30,516	638	2,363	900	34,419

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
減損損失	303			264	568		568

(注) アジア・オセアニアの減損損失は、連結損益計算書上、事業構造改善費用に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
減損損失	54			78	133		133

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	223	75		88	386		386
当期末残高	1,171	527		1,498	3,197		3,197

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	223	72		93	388		388
当期末残高	947	469		1,537	2,955		2,955

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,489.59円	3,628.89円
1株当たり当期純利益金額	28.12円	193.02円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-円

- (注) 1 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において13,277株、当連結会計年度において137,846株であります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	710	4,878
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	710	4,878
普通株式の期中平均株式数(株)	25,266,136	25,275,818

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	88,518	92,053
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	308	340
(うち非支配株主持分)	(308)	(340)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	88,209	91,713
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,277,963	25,273,139

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,995	5,897	2.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,500	4,000	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	250	248		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,849	12,090	0.4	平成32年3月 ~平成35年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	435	318		平成31年4月 ~平成36年3月
その他有利子負債				
合計	27,030	22,555		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は利子込み法を採用しているため、該当はありません。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,338	1,000	3,500	3,252
リース債務	129	104	50	29

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	第105期 連結会計年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	45,937	91,766	134,280	185,399
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,634	3,932	5,216	7,825
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	960	2,478	3,318	4,878
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.99	98.05	131.30	193.02

	第1四半期 連結会計期間 自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成30年1月1日 至平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.99	60.06	33.25	61.72

(注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,871	7,659
受取手形及び売掛金	4 28,249	1, 4 30,002
商品	18,013	17,474
繰延税金資産	683	1,275
その他	4 4,909	4 3,892
貸倒引当金	401	241
流動資産合計	59,325	60,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,295	12,890
工具、器具及び備品（純額）	222	210
土地	11,702	11,656
その他（純額）	298	614
有形固定資産合計	25,518	25,372
無形固定資産		
ソフトウェア	2,172	2,041
その他	537	1,479
無形固定資産合計	2,710	3,520
投資その他の資産		
投資有価証券	6,781	9,291
関係会社株式	23,400	2 23,474
繰延税金資産	740	536
その他	5,658	6,406
貸倒引当金	510	534
投資その他の資産合計	36,069	39,173
固定資産合計	64,298	68,066
資産合計	123,624	128,130

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 12,229	4 12,400
短期借入金	816	1,040
1年内返済予定の長期借入金	4,500	4,000
未払金及び未払費用	4 7,437	4 7,954
未払法人税等	279	1,521
前受金	169	519
返品調整引当金	321	290
役員賞与引当金	3	77
その他	1,031	631
流動負債合計	26,786	28,435
固定負債		
長期借入金	4 19,250	4 18,102
再評価に係る繰延税金負債	1,671	1,668
退職給付引当金	270	193
長期預り保証金	2,183	2,227
資産除去債務	60	46
その他	425	1,729
固定負債合計	23,862	23,966
負債合計	50,648	52,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金		
資本準備金	22,454	22,454
その他資本剰余金	9,095	9,342
資本剰余金合計	31,549	31,797
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,900	10,900
繰越利益剰余金	4,119	7,527
利益剰余金合計	15,019	18,427
自己株式	2,382	2,666
株主資本合計	70,324	73,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,843	2,315
繰延ヘッジ損益	773	312
土地再評価差額金	34	30
評価・換算差額等合計	2,651	2,032
純資産合計	72,975	75,728
負債純資産合計	123,624	128,130

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 129,681	1 128,324
売上原価	1 83,030	1 78,391
売上総利益	46,650	49,933
販売費及び一般管理費	1, 2 45,819	1, 2 45,099
営業利益	830	4,834
営業外収益		
受取利息	1 19	1 18
有価証券利息	12	7
受取配当金	1,028	1,146
受取手数料	46	43
受取保険金	23	9
為替差益	41	151
その他	187	145
営業外収益合計	1,358	1,522
営業外費用		
支払利息	1 138	1 107
売上割引	259	202
その他	60	103
営業外費用合計	459	412
経常利益	1,729	5,943
特別利益		
退職給付信託設定益	2,162	-
固定資産売却益	310	39
投資有価証券売却益	6	1
特別利益合計	2,479	41
特別損失		
固定資産売却損	172	-
固定資産除却損	3 44	3 32
減損損失	4 303	4 54
特別損失合計	520	87
税引前当期純利益	3,688	5,897
法人税、住民税及び事業税	330	1,411
法人税等調整額	644	181
法人税等合計	975	1,229
当期純利益	2,712	4,667

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,137	22,454	9,066	31,520	10,900	2,808	13,708
当期変動額							
剰余金の配当						1,262	1,262
当期純利益						2,712	2,712
自己株式の取得							
自己株式の処分			29	29			
土地再評価差額金の取崩						138	138
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	29	29	-	1,310	1,310
当期末残高	26,137	22,454	9,095	31,549	10,900	4,119	15,019

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,444	68,921	2,908	800	104	2,004	70,925
当期変動額							
剰余金の配当		1,262					1,262
当期純利益		2,712					2,712
自己株式の取得	8	8					8
自己株式の処分	70	99					99
土地再評価差額金の取崩		138					138
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,065	1,573	138	647	647
当期変動額合計	62	1,402	1,065	1,573	138	647	2,050
当期末残高	2,382	70,324	1,843	773	34	2,651	72,975

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,137	22,454	9,095	31,549	10,900	4,119	15,019
当期変動額							
剰余金の配当						1,263	1,263
当期純利益						4,667	4,667
自己株式の取得							
自己株式の処分			247	247			
土地再評価差額金の 取崩						4	4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	247	247	-	3,407	3,407
当期末残高	26,137	22,454	9,342	31,797	10,900	7,527	18,427

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,382	70,324	1,843	773	34	2,651	72,975
当期変動額							
剰余金の配当		1,263					1,263
当期純利益		4,667					4,667
自己株式の取得	855	855					855
自己株式の処分	571	819					819
土地再評価差額金の 取崩		4					4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			471	1,086	4	619	619
当期変動額合計	283	3,371	471	1,086	4	619	2,752
当期末残高	2,666	73,695	2,315	312	30	2,032	75,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 半成工事

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店	定額法
平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物	定額法
上記以外の有形固定資産	定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員賞与引当金

当社は、取締役の賞与の支給にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当期連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	565百万円

2 第三者の借入等に対する担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	百万円	6百万円

3 保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 関係会社の銀行借入に関わる保証	9,189百万円	7,309百万円
(2) 商業信用状に関わる保証	130	683
(3) 関係会社の仕入債務に関わる保証	735	941
(4) 庄内ゴルフ倶楽部会員の金融機関借入に関わる保証	1	0
(5) 海外子会社の為替予約に関わる保証	9	33
計	10,066	8,967

4 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 短期金銭債権	2,702百万円	2,167百万円
(2) 短期金銭債務	2,375	2,672
(3) 長期金銭債務	6,750	7,252

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
売上高		5,059百万円		5,409百万円
仕入高		15,868		16,763
販売費及び一般管理費		1,734		1,600
営業取引以外の取引		10		27

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
広告宣伝費		7,900百万円		7,877百万円
給料及び手当		11,013		10,699
減価償却費		1,484		1,463
退職給付費用		1,369		1,127
おおよその割合				
販売費		61%		60%
一般管理費		39%		40%

3 主な固定資産除却損

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
建物及び構築物		24百万円		12百万円
工具、器具及び備品		12		7
ソフトウェア		11		0
その他(有形固定資産)		4		12

4 減損損失

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失303百万円を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都渋谷区	建物、工具器具備品等	67
店舗	東京都武蔵野市	建物、工具器具備品	5
店舗	愛知県名古屋市	建物、工具器具備品等	6
店舗	長崎県佐世保市	建物、工具器具備品等	3
店舗	福岡県福岡市	建物、工具器具備品	1
店舗	長野県松本市	建物、工具器具備品等	10
店舗	沖縄県沖縄市	建物、工具器具備品	2
店舗	京都府久御山町	建物、工具器具備品	3
店舗	神奈川県横浜市	建物、工具器具備品等	7
店舗	福岡県北九州市	建物、工具器具備品	6
店舗	香川県綾川町	建物、工具器具備品等	7
事業用資産	岩手県盛岡市	土地及び建物等	116
事業用資産	長野県松本市	土地及び建物等	44
共用資産	新潟県湯沢町	土地及び建物	18
合計			303

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失54百万円を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	兵庫県神戸市	建物、工具器具備品	4
店舗	京都府京都市	建物、工具器具備品	8
店舗	神奈川県川崎市	建物、工具器具備品	12
店舗	兵庫県尼崎市	建物、工具器具備品	5
店舗	大阪府吹田市	建物、工具器具備品	2
事業用資産	大阪府箕面市	構築物	10
事業用資産	大阪府堺市	建物	5
事業用資産	新潟県燕市	建物	4
合計			54

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。上記の固定資産については、営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	(前事業年度) 平成29年3月31日	(当事業年度) 平成30年3月31日
子会社株式	23,358	23,415
関連会社株式	42	58
計	23,400	23,474

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	135百万円	105百万円
未払費用	656	737
繰延ヘッジ損失		128
その他	223	303
繰延税金資産合計	1,015	1,275
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	331	
繰延税金負債合計	331	
繰延税金資産の純額	683	1,275

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	229百万円	163百万円
退職給付引当金	1,808	1,788
関係会社株式評価減	1,533	1,533
その他	348	588
小計	3,919	4,073
評価性引当額	2,231	2,156
繰延税金資産合計	1,687	1,916
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	563	770
会社分割によって生じた 関係会社株式評価益	270	270
その他	114	338
繰延税金負債合計	947	1,380
繰延税金資産の純額	740	536

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.8	30.8
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	7.6	5.4
住民税均等割	2.1	1.1
評価性引当額の変動	1.5	1.3
税額控除	4.6	4.2
その他	3.3	0.7
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.5	20.9

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「税額控除」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。この結果、前事業年度の「その他」として表示していた 1.3%は、「税額控除」 4.6%、「その他」3.3%として組み替えております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	35,172	142	132 (37)	450	35,182	22,436
	構築物	898	0	17 (10)	24	882	736
	機械及び装置	363	5	7	13	361	330
	車両運搬具	186	2	22	23	166	120
	工具、 器具及び備品	2,009	88	149 (6)	84	1,948	1,737
	土地	11,702 [1,706]	0	46 [7]		11,656 [1,699]	
	リース資産	466	15	131	223	350	223
	建設仮勘定		410			410	
	計	50,800	665	507 (54)	667	50,957	25,585
無形固定資産	ソフトウェア	5,530	604	0	701	6,134	4,093
	その他	1,369	1,045	15	104	2,399	920
	計	6,899	1,650	15	805	8,534	5,014

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。
2 当期減少額の(内書)は、当期の減損損失計上額であります。
3 土地の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	912	56	192	776
返品調整引当金	321	290	321	290
役員賞与引当金	3	77	3	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告方法	電子公告により行う http://corp.mizuno.com/jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1 買物優待割引券 <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 3月31日現在の1単元(100株)以上所有の株主 ・優待券の金額 1枚につき20%割引 ・贈呈枚数 100株以上、1,000株未満10枚 1,000株以上.....20枚 ・利用方法 1回のお買物につき、お買物代金合計に対し1枚利用可能 2 ネットショッピング(専用ウェブサイト利用)における優待割引 <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 3月31日及び9月30日現在の1単元(100株)以上所有の株主 ・優待の内容 お買物代金合計の20%を割引 3 大阪マラソン2018の出走権の付与(応募者多数の場合、抽選) <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 平成30年3月31日現在の1単元(100株)以上所有の株主

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

2 特別口座に記録されている株式の買取・売渡については、上記の株主名簿管理人と同じく、三井住友信託銀行株式会社が取り扱いをいたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第104期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第104期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第105期)
第1四半期 | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日 | 平成29年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第105期)
第2四半期 | 自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日 | 平成29年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第105期)
第3四半期 | 自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年2月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成29年6月26日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成29年11月16日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書
(参照方式)
及びその添付書類 | 第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書であります。 | | 平成29年9月8日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書
(参照方式)の
訂正届出書 | 上記(5)に係る訂正届出書であります。 | | 平成29年9月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

美津濃株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美津濃株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、美津濃株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

美津濃株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。